

(地Ⅲ96F)

平成29年8月8日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 范 敏

ダニ媒介感染症に係る注意喚起について

「ダニ媒介感染症に係る注意喚起について」は、平成29年7月12日付(地Ⅲ81F)をもって貴会宛お送りいたしました。

今般、北海道において国内4例目のダニ媒介脳炎患者の発生が確認されたことから、ダニ媒介感染症の注意喚起について、厚生労働省より本会宛あらためて別添の周知方依頼がありました。

本件は、ダニ媒介脳炎や重症熱性血小板減少症候群(SFTS)を含むダニ媒介感染症は、ダニに咬まれない予防措置を講じると共に、もし発症した場合には早期に医療機関を受診し適切な治療を受けることが重要であることをあらためて周知するとともに、感染症法に基づく届出対象のダニ媒介感染症の患者を診断した場合の保健所への届出の徹底について求めるものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

事務連絡
平成 29 年 8 月 8 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

ダニ媒介感染症に係る注意喚起について

ダニ媒介脳炎については、平成 29 年 7 月 11 日付け事務連絡にて、北海道において国内 3 例目となる患者の発生が確認されたことについて、情報提供を行ったところですが、今般、北海道札幌市において国内 4 例目発生が確認され、別紙のとおり札幌市がプレスリリースを行いましたので、情報提供します。

ダニ媒介脳炎や重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を含むダニ媒介感染症に関しては、ダニに咬まれない予防措置を講じると共に、もし発症した場合には、早期に医療機関を受診し、適切な治療を受けることが重要であることを、従前より周知してきたところで、本事例を踏まえ、厚生労働省としては、ダニ媒介感染症について、改めて注意喚起を行うこととします。

また、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定に基づく届出対象のダニ媒介感染症の患者を診断した場合には、保健所への届出をよろしくお願いいたします。

貴会会員への周知につきまして御配慮の程お願いいたします。

別紙：平成 29 年 8 月 8 日付け札幌市プレスリリース

参考：ダニ媒介脳炎について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000133077.html>

ポスター

http://www.mhlw.go.jp/file.jsp?id=459028&name=file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/web_pos_1.pdf

リーフレット

http://www.mhlw.go.jp/file.jsp?id=459030&name=file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/web_1.pdf

平成 29 年 8 月 8 日

City of Sapporo

報道機関各社 様

ダニ媒介脳炎患者（国内 4 例目）の発生について

本日（8月8日）、市内医療機関より、ダニ媒介脳炎の届出がありましたのでお知らせいたします。本件は、国内 4 例目（いずれも道内）の発生となります。

北海道では毎年、回帰熱、ライム病を含めたマダニが媒介する感染症の発生報告があります。札幌市保健所では、引き続きホームページ（<http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/f33madani.html>）等を通して、ダニに咬まれないための対策や、咬まれた場合の対応について、市民の皆さまに呼び掛けていきます。報道機関の皆さまにおかれましても、周知方ご協力よろしくお願いたします。

1 本事例の概要**(1) 患者の年齢等**

市内在住、70 歳代、男性

(2) 患者のダニ刺咬歴

有り（詳細不明）

(3) 患者の症状等

発熱、頭痛、意識障害、脳炎

(4) 経過

- ・7月中旬～ 発症。ダニの刺咬歴・臨床症状などから医師がダニ媒介脳炎を疑い、医療機関が札幌市保健所に連絡。北海道立衛生研究所において検査実施。
- ・8月7日 検査の結果、陽性と判明。
- ・8月8日 医療機関が札幌市保健所に発生届を提出。

2 ダニ媒介脳炎の発生状況

区 分	1 例目	2 例目	3 例目	4 例目（本事例）
届出受理年月	平成 5 年	平成 28 年 8 月	平成 29 年 7 月	平成 29 年 8 月
届出受理保健所	渡島保健所	札幌市保健所	市立函館保健所	札幌市保健所
性別・年齢	女性・30 歳代	男性・40 歳代	男性・70 歳代	男性・70 歳代
感染したと推定される地域	道南圏域	不明（最近の海外・道外旅行歴なし）	道南圏域	調査中
その他	-	死亡	死亡	-

※患者、医療機関の特定に係る情報の収集等につきましては、プライバシーの保護のため、提供資料の範囲内での報道をお願いいたします。

3 ダニ媒介感染症の概要、予防方法、咬まれた場合の対応について

別紙のとおり

問い合わせ先

保健福祉局保健所感染症総合対策課

電話：622-5199、ファクス：622-5168

ダニ媒介感染症について

1 北海道のマダニが媒介する感染症

北海道で過去に患者が確認されている主なダニ媒介感染症は下表のとおりです。

病名	潜伏期間	主な症状
ライム病	12～15 日程度	発熱（微熱であることが多い）、倦怠感、慢性遊走性紅斑、まれに心筋炎・髄膜炎
回帰熱	7～10 日程度	発熱（39℃以上）、筋肉痛、関節痛、倦怠感等
ダニ媒介脳炎	7～14 日程度	発熱、筋肉痛、麻痺、意識障害、痙攣、髄膜炎、脳炎等

- これらは、インフルエンザのように人から人に感染して広がるものではなく、水や空気などを介して伝染することはありません。
- ダニ媒介脳炎は、ウイルスが混入した生乳を飲んで感染した例がヨーロッパで知られていますが、ウイルスは 72℃10 秒で死滅するため、殺菌処理された市販の牛乳から感染することはありません。

2 主なダニ媒介感染症の発生状況（届出数） H29 は第 30 週までの数

(1) ライム病 (人)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29
北海道	5	6	9	3	5	7
札幌市(再掲)	0	0	1	1	1	0
他都府県	7	14	8	6	3	4

(2) 回帰熱 (人)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29
北海道	0	1	1	4	5	1
札幌市(再掲)	0	0	0	0	0	0
他都府県	1	0	0	0	2	1

3 予防方法

- 病原体を保有するマダニに咬まれないようにすることが最も重要です。
- 草の茂ったマダニの生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボンを着用し、サンダルのような肌を露出するようなものは履かないことが大事です。長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴、帽子、手袋を着用しましょう。
- 虫よけ（忌避剤）の併用も効果が期待されます。

4 マダニに咬まれた際の対応について

野外活動後は入浴し、マダニに咬まれていないか確認すること、マダニの咬着（咬みついたまま皮膚から離れない状態）が認められた場合は、無理に自分で引っ張ったりせずに、ただちに皮膚科などを受診し、マダニの頭部が残らないように除去してもらうことが重要です。

また、マダニに咬まれた後、数週間程度は体調の変化に注意し、発熱等の症状が認められた場合は内科などで診察を受けてください。